

令和8年7月21日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(大橋 972-3871)

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の信号無視（赤色等）により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう改めて指導を徹底してまいります。

1 発生日時 令和8年7月16日（木） 午後7時38分頃

2 場 所 名古屋市南区三吉町1丁目14番地付近道路
（市道鳴尾線 有信交差点）

3 所 属 鳴尾営業所 運転士 （48歳）

4 系 統 名港11系統
名古屋港 午後7時8分発 鳴尾車庫行

5 状 況 運転士より、上記日時・場所において、誤って赤信号表示の交差点に進入してしまったとの報告を受け、調査したところ、その事実が確認されたため、南警察署へ報告しました。

その後、南警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日午後1時30分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

なお、このことによる運行への支障はありませんでした。

6 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。